

## 浪江町ADR集団申立て経過説明会 アンケート集計表

町民を対象に県内外7カ所において経過説明会を開催し、各会場で実施したアンケート結果は以下のとおりです。

### 1 説明会参加者数

		町民	議員	報道
12/19	郡山	30	6	10
12/20	二本松	47	5	0
12/20	福島	45	5	1
12/23	南相馬	50	4	0
12/26	いわき	37	7	0
1/9	東京	40	3	3
1/16	仙台	18	7	2
参加者数（小計）		267	37	16
参加者数（合計）※のべ			304	-
参加者実数 （議員複数回参加を除く）			282	-

### 2 アンケート回収数

男性	女性	性別記載なし	回収総数	回収率
145	69	6	220	78.0%

### 3 回答内容

#### 今後の取組み

- 1 全て受諾するよう交渉を継続
- 2 一部でも受諾するよう交渉を継続
- 3 その他

回答数(A)	回答総数(B)	割合(A/B)
172	214	80.4%
3		1.4%
39		18.2%

#### 受諾させるための活動

- 1 参加したい
- 2 参加したくない
- 3 その他

回答数(A)	回答総数(B)	割合(A/B)
149	217	68.7%
3		1.4%
65		30.0%

#### 活動内容（複数回答）

- 1 町民決起集会
- 2 要請活動
- 3 その他

回答数(A)	回答総数(B)	割合(A/B)
123	234	52.6%
104		44.4%
7		3.0%

#### ご意見・ご要望（自由記載）

裏 面
-----

# アンケート自由記載

## 「その他のご意見・ご要望」

番号	記載内容
1	東京電力が受諾せずに長引かせている現状で、町が取り下げたら、町が敗訴したようなもので、とても受け入れがたいと思います。非は東電にあるわけで、頑張っていくべきです。東電の思うつぼにはしてはならない！！
2	東電の拒否は余りにも不合理で納得できません。受諾するまで戦うべきです。
3	我町の当時おかれた状況が他地域とは違うことを訴えていくべきだと思います。公平性を欠くという東電の意見は納得できません。
4	ADR集団申立から時間が経過していますので、早期の決着をよろしくお願い致します。行政ならびに、弁護士の先生各位に深く感謝申し上げます。
5	私達の5年間のツラサ東電は知るべきだ。ADRに依り進んで来た訳ですから、今後、強力に進めていただきたい。
6	当時の原発事故を思う時、浪江町民は郡内で一番放射能を受けたと思うし、電力の対応は外(他)町村よりおとっていた。従って、東電とたたかうべきだと思う(十分に)
7	東電の態度に屈してはならない！ADRセンター存続の危機！頑張るしかない！
8	精神的苦痛に対する損害賠償の額は現在10万円/月になっているがここには記載されていないが、その中には生活費の増加分も含まれているとのことである。生活費の増加分だけでも相当要しているのに実際の慰謝料は10万円より大分圧縮された金額である。東京電力は自社の都合の良いようにしか考えていない。その点においても、強く交渉していくべきである。
9	自分たちは素人で玄人集団(弁護士が多数)と交渉することは非常にむずかしい。ADRに望みを託す他ないと思うが、時間はどんどん過ぎていく。早い回答と受諾を祈るしかないですが、なんとか前進していくことを望みます。皆様、身体に留意され、よろしくお願いいたします。
10	浪江町民は避難の場合、何処へ逃げれば良いのかもわからず、皆さんも私も含め、家族ばらばらになって避難。東電はADRを受け入れるべきだと思います。頑張ってください。
11	はなればなれでさみしい思いをしている。早い解決を。
12	☆申し立てに参加しただけで、きちんと理解したいと思い(説明会に)参加しました。 ○主人は帰りたい。死にたい。毎日、酒と共に暮らしています。 ○早く浪江で生活させたい。帰って良いのでしょうか？ ○子供の故郷は無くなり、お金で割り切れない気持ちです。 ○5年近くなって気持ちが落ち着きADRがんばりたい。
13	避難生活が長期となり自宅はその間、放ったらかされ、もう居住はできません。その2次被害にも苦痛を感じています。東京オリンピックに向けての安全宣言をした国に対しても許しがたい想いでいっぱいです。今後浪江町民として、町の方針を支持し協力して行きます。よろしくお願いいたします。
14	法律の知識の必要性を強く感じています。今後も町民の指導をよろしくお願いいたします。浪江にいて平和に暮らしていたので今まで争い事とは無縁でした。被害者なのに東電には尊重されていないと思います。
15	なんで東電は黒字決算なのかわからない。なんで双葉、大熊、富岡等と浪江は賠償がちがうのか、同等にしてほしい。
16	早くADRで解決を希望します。期間が長すぎます。
17	浪江町ADR集団申立て←何年かかっても継続してください。和解案受諾するまで何年かかっても申立てを継続すべきである。避難者は権利がある。東電が義務を果たすまでは避難者の権利を主張続けるべきである。東電には義務がある。